

(1) 教育活動の目標と方策

【研究校としての実践研究・成果還元】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
★「デジタルを活用したこれからの学び推進校」 ・デジタルを活用して、児童一人一人が、自分の興味・関心に基づき自分の課題を設定したり、他の児童の取組状況を見たり相談したりしながら、課題に取り組む。 ・教員は、端末で児童全員の学習状況をリアルタイムで把握し、適宜支援する。 ★安全教育推進校 ・安全教育研究校として災害時等における対応を家庭と連携して推進する。 ★令和6年度の校内研究のテーマ「探究的な学び」 ・中等教育学校の「立国LEADERプログラム」との一体化を図る。 ・探究の技（考える技、調べる技、表現する技）の指導を、総合的な学習の時間が始まることにあわせて充実を図り、探究の技の確立と実際の活用に取り組む。	・各教科等の学習時間の2割程度を、ラーニングプロセスを3つのフェーズに分けて、立国探究プランとして、学習指導に取り入れた。7月に研究授業を実施して研究を深化させた。 ・研究授業において、タブレット端末を活用して、リアルタイムで支援することができた。児童が自ら進めていく学びを実践できるような指導法が明確になった。今後は児童のフォローの方法を検討する。 ・令和6年度には、交通安全、生活安全、災害安全の3つの安全について実践した。自動車だけでなく自転車にも気を付けることが必要と分かったことや、プライベートゾーンの大切さ、さらに、地震が起きた時の安全確保の仕方を視覚的に理解することができた。今後は家庭とも連携して安全教育を推進する。 ・立国探究プランの実践をとおして、発達段階に応じた探究の学習方法が明らかになり、各教科の特性に合わせた探究活動を実践することができた。今後は、探究の技を児童に理解させて、児童にメタ認知させながら指導する観点を検討する。

【学校運営に関すること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①一人一人が担当業務を把握し参画意識をもって自立的・協働的に取り組めるよう、定期的なミーティングを活用して進捗状況の共有と課題把握及び解決策の検討を行う。 ②完成年度までに必要な物品整備のための予算を請求し確実に購入する。あわせて中等教育学校と連携して管理運営費の請求と執行を行う。 ③企画調整会議や校内研修を活用して中等教育学校と適性検査等について共通理解を形成する。また、附属小学校の分掌主任が機を捉えて日常的に中等教育学校との連携を図る。 ④マルチメディア室の在り方を確認し、利活用について検討する。あわせて、都教育委員会と連携し校務総合型システム（C4th）の改善を進める。 ⑤附属小学校と中等教育学校が一体となって施設・設備を効果的に活用できるよう、基本ルールを確立する。	①週2回、短時間のミーティングにおいて、情報共有と課題把握を実施した。短時間のため、解決策について協議する余裕がないので、次年度は、日課時間割を変更することで時間を確保する。 ②物品について完成年度を見通して計画的に整備している。中等教育学校と一体的な予算執行を推進する。 ③小学校入学者決定業務及び適性検査業務については、中等教育学校と附属小学校が相互に補完・理解することができて、今年度は適切に業務を行うことができた。企画調整会議では、附属小学校からは副校長と教務主任が参加しているが、今後、附属小学校からの参加する主幹教諭を増やす。 ④C4thについては、都立小学校として1校ために改修することは不可とのことであるので、工夫して、C4thを扱う必要がある。 ⑤附属小学校の施設の利用希望を、中等教育学校の生活指導部が窓口となって調整し、活用できるようになった。また、中等教育学校の探究活動の充実のため、視聴覚ホールなど、ラーニング・コモンズを積極的に活用できている。来年度は4学年まで揃うことになるので、マルチメディア室を含め施設の有効活用を行う。

【学校広報の推進に関すること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
-------------	-------------------------------------

①ウェブサイトの内容を整理して随時新たな情報を掲載するとともに、Webサイトにつなげるツールも活用する。 ②学校案内を作成し学校主催の説明会で配布するとともに外部で実施される説明会にも参加して配布する。 ③学校独自の説明会（全体説明と個別相談）は内容を工夫して実施し、応募倍率の維持に繋げる。 ④中等と合同で学校運営連絡協議会を実施する。あわせて地域には月間で発行する学校便りを中等教育学校と連携して送付する。	①今年度、附属小学校のウェブサイトを大幅に改修することができた。保護者専用ページを作り、給食の献立と写真を毎回更新している。 ②学校案内を校外で配布することができた。2月には幼児対象塾向け説明会を初めて実施した。 ③学校説明会は、動画を活用して本校の教育の特色を分かりやすく説明するものとした。応募倍率は微増だった。次年度は教員の勤務割り振りを考慮しながら、より効率的な学校説明会とする。 ④学校運営連絡協議会は中等教育学校と合同で実施して、協議会の途中で、分科会として附属小学校と前期課程のグループと、後期課程のグループに分かれて協議を行った。学校だよりは地域に発行することができなかった。
---	--

【入学者決定に係ること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①入学者決定業務について研修を行い、意義、仕組み、実施方法、実施内容等について共通理解を形成する。 ②入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第一次検査及び第三次検査（抽選）を適切に実施する。 ③入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第二次検査の準備、運営方法、監督者研修、採点点検体制などについては、都教育委員会や経営企画室、中等と連携して、適正に実施する。 ④入学者決定後、速やかに、入学予定者説明会を実施する。	①研修を実施して、共通理解を図ることができたので、適切な業務運営となった。一方で、研修参加が難しい事情もあるので、次年度は研修方法を見直す。 ②抽選については、公明正大に実施することができた。次年度以降は附属小学校の教職員のみで実施する。 ③一般枠及び海外帰国在京外国人枠の二次検査業務は適切に実施できた。準備・会場設営などを見直す必要がある。また、入試日程の変更を検討する。 ④入学予定者説明会は速やかに実施できた。合格手続き後、1月末まで入学辞退者があり、入学予定者説明会の在り方も検討する必要がある。

【学年指導・教科指導に関すること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①GIGA端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。 ②学年目標を定め児童・保護者と共有し児童が実行に移せるよう指導を充実させる。	①「デジタルを活用したこれからの学び推進校」の研究と結び付けたGIGA端末の活用により、個別最適な学びを推進することができた。 ②学年目標として、第1学年は「Let's Try!」、第2学年は「NICE」、第3学年は「DREAM」を全ての教育活動において徹底することで児童も理解して取り組んでいる。

【教務・国際探究、研究推進に関すること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①小中高12年間の教育課程案及び小学校段階の教育課程を見直し、必要な修正を図る。教育計画及び内規をアップデートする。特に小学校段階における英語科授業の設置方法について確定する。 ②小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を決定し、小学校低学年について、教科等の年間指導計画を作成し、学習方法やルーブリック等をまとめた児童用の学習ガイドを作成する。 ③「立国タイム」の内容について検討し確定する。 ④小学校の生活科、小学校・中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間を関連付けて「立国LEADERプログラム」を推進する。小学校段階の内容を、教科等と「立国LEADERプログラム」とを往還して学ぶことができるよう具体的	①PDCA会議にて教育課程などの見直しを行い、来年度から教科担当の持ち方や日課時程を大幅に変更した。英語の授業の習熟度別編成や教材について引き続き検討する。 ②指導方針については、学年進行で検討・計画・実施している現状であり12年間を貫く教育活動全般については開設準備の段階の計画のままとなっている。次年度に持ち越し検討する。 ③毎週木曜日の「立国タイム」については、ICTに慣れる活動とタイピング練習を行うことで、GIGA端末の活用には効果があった。来年度は、これに加えて全校集会を組み入れる。 ④立国探究プランの実践をとおして、発達段階に応じた学習方法について明らかになったことや、各教科の

に構築する。 ⑤10 学年で実施予定の「リーダーシップ・アクションプログラム（LAP）」の原案について、外部機関への聞き取りを行い、実行性について検証して概要を定める。 ⑥英語教育について、授業を全都に公開し小中高一貫教育理解研修を実施するとともに、英語教育の成果検証を行う。また、都教育委員会と連携して5・6学年のテキスト編集及び指導書の英訳に取り組む、さらに、中等教育学校と連携して発展クラスのカリキュラムを開発するとともに1年生から6年生までのサブテキストを選定する。 ⑦第二外国語プログラム(マルチリンガルスタディⅠ)を東京外国語大学、中央大学及び一般財団法人青少年国際交流推進センター等と連携し、韓国語、中国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、アラビア語、その他の言語について特別活動で実施する。 ⑧国際交流について、オーストラリア、ベトナムの姉妹校との交流を推進し、都教育委員会の東京体験スクールによる留学生受入れやインターナショナルスクールとの交流を通じて国際交流を推進する。また、都教育委員会の学校間国際交流指定校としてスリランカや台湾との姉妹校交流を進める。 ⑨プログラミング教育の在り方や方針を検討し、算数科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教科等でプログラミング的思考力の育成に適した活動や単元について年間指導計画に位置付ける。低学年のプログラミングの具体的なカリキュラムを編成する。 ⑩「デジタルを活用したこれからの学び」をテーマとして、児童がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」の充実について校内研究に取り組む。 ⑪自然科学への興味関心を高めるため、大学と連携して「立国サイエンス・ラボ」を実施する。 ⑫体育健康教育推進校として柔道連盟と連携し、柔道を通じて礼節や他者への思いやりを育成するとともに体幹や体力作り等の基礎体力の向上に取り組む。	特性に合わせた探究活動が実践できた。(再掲)次年度、中等教育学校の「立国LEADERプログラム」との連続性・関係性について、更に整理して12年間の探究活動を構築する。 ⑤LAP について検討したが費用面で大きな課題であり、実行性の検証まで届かなかった。次年度、引き続き検討を行う。 ⑥6月に小中高一貫教育理解研修を実施して、参加した教員には刺激となった。1学年で、2月に英語教育の成果検証を実施して、生徒への個別フィードバックを行うことができた。2・3学年でケンブリッジ英検を受験して、その結果を分析して英語教育の成果と教科指導に役立てることができた。都教育委員会と連携して5・6学年のテキスト編集及び指導書の英訳に取り組んだ。中等教育学校と連携して発展クラスのカリキュラムを開発するとともに、サブテキストとなる洋書の選定・購入を行った。 ⑦マルチリンガルスタディを計画通り実施することができた。次年度は、どの教科としてカウントするのか、実施回数、実施後の振り返りと講師へのお礼の方法など、見直して実施する。 ⑧ドイツ、ベトナムを訪問し、国際交流について具体的な内容を検討することができた。次年度、ドイツ、台湾との姉妹校交流として、数日間受け入れることとなった。東京体験スクールなど、東京都の施策を活用して、計画的な国際交流の機会を創出できるように検討する。 ⑨プログラミング教育、情報教育については、教科指導の中で取り組むことが難しかった。保護者のボランティアチーム主催の「プログラミング」を2回(土曜日午後、希望児童)実施した。今年度の実績を踏まえ、次年度の指導計画を策定して実践する。 ⑩研究授業において、タブレット端末を活用して、リアルタイムで支援することができた。(再掲) ⑪保護者のボランティアチーム主催の「立国サイエンスショー」を2回実施、11月に、ボーイング社のSTEMプログラムを実施することができた。次年度以降、大学と連携した企画を検討する。 ⑫2月に、東京都柔道連盟と連携した企画を実施できた。次年度も継続する。
--	--

【生徒指導、進路指導、特別活動に係ること】

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①進路指導・キャリア教育に係る指導方針を策定する。小学校段階から中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導計画を作成し、中学校段階への進学者決定方法やそのために必要な指導内容を決定する。12年間を見通したキャリア・パスポートの作成方針を策定し、小学校用のキャリア・パスポートを作成する。 ②12年間の行事計画に基づき、3年生以降の特に宿泊を伴う行事について関係部署と協議して実地踏査を行う。三祭(体育祭、文化祭、合唱祭)について中等教育学校との連携内容・方法を協議する。教科やその他の活動で中等教育学校との連携を推進する。 ③給食の献立を教育活動と連携して計画し食育を行う。児童の食に関する調査を行い食育に活用するとともに食育便りを発行し家庭とも連携して食生活の改善を図る。	①進路指導・キャリア教育として、立国EXP02024で保護者向けの説明会を開催するとともに、3月の保護者会で進学要件として説明を行った。また、キャリア・パスポートとして立国手帳を製作することができた。 ②4年の島しょ宿泊体験、5年の林間学校、6年の海外姉妹校訪問について実地踏査及び検討を行い、具体的な計画を策定することができた。合唱祭は小学校単独で実施した。三祭は、小学校が4学年まで揃うことから、小学校で単独実施することと、中等教育学校との交流の機会を設定することとする。 ③毎回、給食において食育を実施することができた。食に関する調査を2回実施して、給食指導に活用するとともに、保護者向けにも食について発信することができた。次年度も、食育指導を継続する。 ④夏季・冬季休業中から始業式を挟む各学期始めまでの6日間、「元気アップウィーク」を設定して健康教育

④児童の健康教育を推進する。長期休業中の生活を規則正しく送れるように指導を工夫する。	の実施することができた。保護者会や保健だよりで保護者に周知し協力を依頼しながら次年度も継続する。
--	--

(2) 学校経営の目標と方策

今年度の取組目標と方策	取組目標等に関する自己評価 翌年度以降の課題とそれに対する改善策
①全教職員が、中等教育学校及び附属小学校の一体的な運営に対する意識を高め共有することで、校内組織体制の強化と改革を推進する。 ②管理運営規定に基づく組織的な学校運営を行い、企画調整会議を学校経営の中核とした組織的學校経営を推進し、校内分掌内の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営を図る。 ③校内研修や啓発活動を通して、教育公務員としての高い使命感と倫理観をもち、服務規律を順守することを徹底し、服務事故の根絶を達成する。また、東京都こども基本条例や人権教育に関する法令等及び人権課題についての正しい理解と認識を深め、立国ルールである生徒の呼称と、個人情報の取扱、複数により複数回点検を順守する。 ④ICT機器を活用して、企画調整会議等の会議をペーパーレス化し、業務の効率化を図る。また、会議や業務の効率化を図り、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。 ⑤施設・設備等を計画的に整備し、良好な教育環境のための予算編成に組むことで、充実した教育活動を実現し、働きやすい職場環境を創出する。 ⑥経営企画室の学校経営参画を促進し、効率的かつ効果的な学校経営を行う。	①双方の分掌担当者との連携が昨年度以上に円滑になり、一体的な運営の意識が高まっている。 ②企画調整会議を通じて、中等教育学校と附属小学校の動向や教育活動について情報共有を図り一体的な運営を実現できている。 ③年3回の研修のほかに、随時、メールや掲示ポスターなどで服務規律の順守を呼び掛けて、服務事故を防止する取組を行うことができた。児童への生活指導において、人権を尊重したものとなるよう教職員どうしでも声掛けを実践している。 ④企画調整会議のペーパーレス化を推進して、業務の効率化を実現できた。さらなる業務効率化を成し遂げるように業務の見直しを図る。教職員のライフ・ワーク・バランスは、超過勤務時間の縮減のため退庁の声掛けや業務改善に取り組む。 ⑤施設・設備において、完成年度を見通して整備することができている。 ⑥経営企画室に、適宜、声掛けを行い、学校経営計画の具現化を予算面で達成することができた。今後は、経営企画室の安定的な運営を心掛ける。

(3) 数値目標

数値目標	今年度結果
①学校運営・組織 ・PDCA会議：3回 ・初度教材執行率 98% ・Webサイト、ツイート更新：計200回 ・学校独自の説明会：年7回 ・応募倍率 一般枠：20倍、帰国・在京枠：1.5倍 ・地域に対する情報発信：年10回 ★夏季休業中の自由研究の促進、科学、芸術、文化等に関するコンテストへの挑戦：3件 ・異学年との活動：5回 ★英語教育の検証：3回 ・英語教材の開発：月1回 ・海外の学校とのオンライン交流：2回 ★校内授業研究：1・2学期各1回、授業公開：3学期 ・食に関する調査：2回 ・保健便りの発行：10回 ・夏季休暇取得率：100% ・年次有給休暇取得：年間15日 ★超過勤務時間一月当たり45時間以下の教員割合：8割	①学校運営・組織 ・PDCA会議：3回実施【達成】 ・初度教材執行率 99.2%【達成】 ・Webサイト、ツイート更新：390【達成】 ・学校独自の説明会：7回実施【達成】 ・応募倍率 一般枠：24.03倍、帰国・在京枠：3.08倍 ・地域に対する情報発信：5回 ★コンテストへの挑戦：3件【達成】 ・異学年との活動：5回【達成】 ★英語教育の検証：3回【達成】 ・英語教材の開発：月1回実施【達成】 ・海外の学校とオンライン交流：なし【未達成】 ★校内授業研究： 1・2学期各1回【達成】 - 授業公開：3学期【達成】 ・食に関する調査：2回実施【達成】 ・保健便りの発行：10回【達成】 ・夏季休暇取得率：100%【達成】 ・年休年間15日取得：73%【未達成】 ★超過勤務一月45時間以下：60%【未達成】